

日時・場所	令和2年8月24日(月)8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、北協広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・今週から第4回の定例会が始まるので、良い議論ができるように、真摯に、かつ的確に対応してもらおうようお願いする。
- ・昨日午後4時半頃に、市庁舎及び民間施設を爆破するとの予告メールが届いていた。警察とも協議してその精度を調べていたが、分からないため安全側に立って確認や警備を行うとともに、当日には庁舎に人が立ち入らないように対応したが、結果的には問題なかった。こうした何でもないうたずらでも多くの人々が動かなければならなくなり、社会機能が止まってしまう。
今回実感したのは、警察では起こった事件は調べられるが、これから起こることをどうするかという危機管理については市役所の方が色々な経験があるということである。これまで野洲市ではこのような事案はなく、初めての経験だったが、今回の経験を活かしながら、今後の対応を考えてもらいたい。
- ・病院の職員も市職員として新規採用しており、市の職員と同じように、市のまちづくりの方針や、市の動き等について私から話をしている。既に経験がある方にも同様に行っているが、その質疑応答のやり取りの中で、医療とはどのように考えているかとの質問があった。
医療とは、病気を診断して的確に治療する行為であり、専門性が高くないといけない。病気を治すということではあるが、結果的に人間の健康が視野にないといけない。
これは他の分野でも同じで、日本の土木技術や科学技術も明治期に技術として入ってきているが、その背景には人がいる。土木工学はcivil engineeringであり、人の工学と言われている。私達の仕事も全く同じで、ハードウェアや制度設計でも人が抜けてしまって、建物や制度に目が行きがちになるが、中心に人を置いて考えてもらいたい。
- ・色々な人と話す中で、頑張っている職員もいるが、給料の分だけ仕事をしようという考えの職員もいると聞いた。市民の方では、税金を払っている分だけは受益をもらおうといった考えもあり、合理的な考えとも言える。給料をもらっていない分は仕事はしないという考えを否定はしないが、そうすると結果的に人の意欲や使命感、達成感が充実しない。お金も大事だが、そこに発想が行ってしまうと、何もかもから腰が引けてしまう。この分はお金をもらっていないからやめておこうとか、他の人と同じ給料なのに何故私だけがしなければならないのかという考えになってしまう。市民やまちのために自分が手応えを感じ、自らの成長に役立っていることを実感することに価値観を持つと、物事が良い方向に動く。逆に、お金だけに目を向けると悪い方向に回ってしまう。往々にして逆に回りそうになるので、幹部職員には組織の中の職員がそうならないように日頃の気遣いをしてもらうとともに、自らを律してもらいたい。

2. 議題

① 令和2年度「無事故・無違反運動」への参加について

無事故・無違反運動については、守山野洲安全運転管理者協会からの依頼に基づき実施するものであり、職員の交通安全意識啓発や交通事故抑止にもつながることから、野洲市管理者会から参加願う。

については、管理職の氏名や生年月日等必要事項を、9月7日(月)までに各部で取りまとめの

上、人事課まで提出願う。市立野洲病院の管理者会のメンバーについては、政策調整部にて取りまとめ願う。

→病院職員は該当するのか。

→基本は管理者会からの参加をお願いしている。一般職員については別途参加を呼び掛けるので、希望者があれば参加いただく。

→否定はしないが、安全を確認する行為を独自でやれば良いのではないか。

→市ではどれくらいの割合で参加しているのか。

→一般職の参加はほとんどなく、管理職のみである。

→お金をかけず、全職員を対象として交通安全に配慮して緊張感を持たせることをやれば良いのではないか。交通安全に消極的になる訳ではないが、見直して、まちとして独自のやり方を考えてはどうか。加入率や参画率から見れば、現状では駄目だと思う。

→安全運転管理者協会の意思決定に市は参画しているのか。また、事務局はどこが持っているのか。

→事業者としては総務課で参画し、危機管理課から補助金を出している。事務局は守山警察署である。

→交通安全協会是一般の市民や県民を対象として警察が作った外郭団体だが、形骸化している。一方、本取組は事業所の交通安全を目的としたものだが、お金の二重取りになっていないか。簡単に証明がもらえる以外にメリットがない。

→何が目的で、何を評価しているのか分からない。例年通り管理者会の会計から支出されることだが、支払っている感覚があまりなく、また、受け手の協会がどのように活用されているのかも見えてこない。安全運転管理者協会でも同様の問題があるため参加が少ないのではないか。交通安全は大事な話だが、どう対応するのか、あり方は考えた方が良い。

→入っていることが免罪符となり、形骸化してはいけない。

→とりあえず現行通りとするが、課題があるため病院に適用するのは見合わせるということで良いか。

→病院の幹部職員の中には、先ほどの議論のようなことを考える者もいると聞いている。

→病院職員の処遇がはっきりしていない。職員の採用や定員管理計画もそうだが、全てが市職員とは別の処遇になっていることに疑問を感じている。

→制度的には市の職員だが、共通理解ができていないのであれば、工夫してきちんと改めること。

3. その他伝達事項

○ 昨日の爆破予告については、結果的に何事も起こらなかった。関係部局の協力を感謝する。今後の対応について、警察とも協議しながらマニュアル整備を進めていきたい。(市民部)

○ 緑の基本計画策定に係るワークショップについては、参加申込みが1名しかなかったため中止とする。市民意見については、今後実施するパブリックコメントでいただくこととする。(都市建設部)

○ 8月18日(火)21時59分に、市営住宅永原第1団地2号棟で火災があった。やかんの空焚きによりコンロ周辺の壁面1㎡を焼損された。居住者が初期消火されたため、負傷者はなかった。修繕については、全国住宅火災保険機構の保険での対応を含めて検討中である。今後、居住者に対して自動消火機能の付いたコンロについて周知を図る。(都市建設部)

○ 空家特措法に基づく行政代執行に係る債権の回収について、納期限を8月20日としていたが、納付が確認できたのは1名となっており、他にも納付したとの連絡があった方が1名おられる。

また、納付はまだだが連絡のあった数名の方については、個別に面談する。連絡がなかった方についてもこちらから連絡し、可能な限り面談の場を設ける。当初、督促は8月28日の発送を予定していたが、面談等を予定していることから、遅らせる予定をしている。これらの状況について整理し、9月の議会全員協議会で報告する予定である。(都市建設部)

→督促は当初の納期限から20日以内に行うという条例の規定の中で対応することを考えている。

→20日以内というのは事務の手続きを考慮したものであり、債務者への配慮で遅らせることは想定されていないのではないか。送るべきものは送っておいて、電話でフォロー等をする方が公平性を保てるのではないか。再度整理しておくこと。

→行政代執行への同意を求める際に支払いのことも伝えており、その前提で進めてきたのではないのか。そのことに対して反応はなかったのか。

→行政代執行は強制的な権力行為であり、同意は必要ない。解体費用の見込み額や、それを請求することは知らせてきたが、特に反応はされていない。

4. 次回部長会議の予定

8月31日(月) 8時45分～ 庁議室